

質問書に対する回答 4

件名	東京外環自動車道 三郷管内橋梁補修設計
----	---------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	特記仕様書について 2-3 技術検討資料 項目 技術検討資料作成C 技術検討資料作成D 技術検討資料作成E	技術検討資料作成Cの作成内訳には、「高架下排水の計画を行い、必要な用排水溝詳細図を作成する業務 対象橋梁：荒川第一橋、荒川第二橋、荒川第四橋」と記載が有ります。 技術検討資料作成D、技術検討資料作成Eの作成内訳にも「高架下排水の計画を行い、必要な用排水溝詳細図を作成する業務 対象橋梁：荒川第一橋、荒川第二橋、荒川第四橋」と同様の記載が有ります。 重複して記載されているのは誤りでしょうか。	技術検討資料作成C・D・Eについては、詳細図作成区分に応じて項目を分けているものであるため、作成内訳の内容の記載自体には重複がありますが、作成する資料自体は別のものとなります。
2	特記仕様書について 2-3 技術検討資料 技術検討資料 作成E 2-7 既存図面電子化	技術検討資料作成Eの作成内訳に、「既存図面電子化する対象橋梁は、新倉橋、和光高架橋、和光北IC橋、新河岸川橋、荒川第一橋、荒川第二橋、荒川第四橋」と記載が有ります。 又、既存図面電子化する橋梁名は、「新倉橋、和光高架橋、和光北IC橋、新河岸川橋、荒川第一橋、荒川第二橋、荒川第四橋」と同様の橋梁名が有ります。 重複して記載されているのは誤りでしょうか。	既存図面電子化と技術検討資料作成Eは異なる項目であり、技術検討資料作成Eとは、「既存図面電子化で電子化した図面を基に上部工、下部工検査路及び裏面吸音板の撤去・改良図を作成し、撤去・改良数量を算出するもの」と「高架下排水の計画を行い、必要な用排水溝詳細図を作成するもの」をいいます。
3	金抜き設計書の数量について 技術検討資料作成E 既存図面電子化	上記、2で質問させていただきましたが、技術検討資料作成E、既存図面電子化の対象橋梁は、同じ橋梁名が記載されているのに対して数量が異なるのは何故でしょうか。 技術検討資料作成E : 24枚 既存図面電子化 : 21枚	技術検討資料作成Eには、上記回答における用排水溝詳細図の作成も含まれており、既存図面電子化とは合計枚数が異なるものとなります。